日本共産党
厚　木　市
議員団ニュース
2013年　10月④　476号
議員団HP　http://jcpatsugi.blog.shinobi.jp/

９月議会では、公共下水道使用料値上げに反対する陳情が２件出されました。議会では、党議員団は賛成したものの、賛成少数で不採択となりました。
陳情文書についての質問がありましたので、その内容を紹介いたします。

今週の活動から

市役所駐車場に月一回献血カーが来ています。釘丸議員はすでに献血６４回も。今は４００mlの全血採取なので年２回しかできません。
（釘丸　久子議員）

議会フロアー第２委員会室の天井などに雨漏りのシミが。現在、市役所本庁舎屋上等防水改修工事中。1247万円、12月6日まで。庁舎周辺は足場が組まれています。　（栗山香代子議員）

厚木市下水道使用料の値上げに反対する陳情

厚木民主商工会

≪陳情の趣旨≫

厚木市下水道運営審議会において平成２６年４月１日施行の下水道使用料値上げ案が了承されたと聞きました。改定案は９．９２％とのことですが、市民生活や中小事業者の経営にも大きな負担となります。

中小事業者は、最近の円安による原材料などの値上がり分を価格に転嫁できずコスト高に苦しんでいます。平成26年4月から消費税増税が実行されたら、その消費税増税分も価格に転嫁できないおそれがあります。競争力の弱さからコストの上昇分を価格に転嫁することが困難な中小事業者には下水道使用料の値上げは経営難に直結するのです。

下水道使用料の改定案について、市民や事業者に十分な説明がなされているとは言えません。消費税増税前の駆け込みのように下水道使用料を拙速に改定することに反対します。

以上の趣旨により、下水道使用料の値上げを行わないよう陳情するものです。

≪陳情の項目≫

下水道使用料の値上げを行わないでください。

厚木市の下水道使用料改定に反対する陳情

新日本婦人の会厚木支部

≪陳情の趣旨≫

平成２５年８月２２日に開催された「下水道運営審議会」において、７月１５日から８月１５日の間に行われた「下水道使用料の改定についての意向調査」の報告があり、回答者が２８人、賛成１０人、反対１４人、その他４人とのことでした。

しかし、それぞれの意見を読むと賛成者でも「基本的には仕方なく賛成だが、安易な改定には反対、状況に合わせた改定であれば賛成」、その他の意見も「できれば値上げしてほしくない」、「具体的によく分からない」との意見が多数であり、改定に対して全面的賛成の意見は少数でした。

審議会では、２３年度は使用料改定をしておらず、２６年度は改定の必要があるのではないかとの審議が行われ、９．９２％の改定が決まりました。

審議会答申では、「平成２５年１２月定例会にその案を上程し、可決されれば平成２６年４月１日施行」と具体的な日程が示されています。しかし、表現は「改定」になっていますが実質は「下水道使用料の値上げ」であり、電気やガス、また原材料の高騰による日常品の値上がり、消費税の値上げの検討がされている中、その上、下水道使用料が値上げされれば、市民生活に与える影響は大きなものとなります。

下水道は日常の生活の中で使わなくても済むものではありません。安心安全を掲げる厚木市として、市民生活を守るためにも、ぜひ下水道使用料の値上げは行わないよう陳情いたします。

≪陳情の項目≫

下水道使用料の値上げは行わないでください。

党議員団の議会報告会を各地で開きましょう

決算審査の9月議会が終わりました。党議員団の議会報告会を各地で開催したいと思います。公民館でも個人宅でも結構です。ご連絡を。

市議会の第４回議会報告会

11月14日（木）小鮎公民館　19時～
玉川公民館　19時～

11月16日（土）睦合西公民館　10時～
荻野運動公園　19時～